

仕様書

第1 入札日程

1 行政機関参加申込期間	令和7年11月5日～12月24日
2 参加者参加申込期間	令和8年1月14日～2月3日
3 入札期間	令和8年2月17日 午後1時00分～2月19日午後11時00分
4 売払代金納付期限	令和8年3月10日 午後2時30分
5 入札保証金納付方法	クレジットカード
6 売払代金納付方法	銀行振込

第2 基本情報

オークション種別	公有財産売却
実施方法	せり売り形式
執行機関名称	那須町役場
売却区分番号	7-6-5
支払い方法	銀行振込

第3 登録事項等証明書の記載内容

証明書発行日	令和5(2023)年12月8日
自動車登録番号	栃木 88 は 4518
登録年月日	平成9年(1997)年10月27日
初度登録年月	平成9年(1997)年10月
自動車の種別	普通
用途	特種
自家用、事業用の別	自家用
車体の形状	消防車
車名(メーカー)	トヨタ
型式	KC-LY151
乗車定員(人)	8
車両重量(kg)	2200
車両総重量(kg)	2640
車台番号	LY151-0005182
原動機の型式	3L
長さ(cm)	470
幅(cm)	169
高さ(cm)	224
総排気量(リットル)	2.77
燃料の種類	軽油

前前軸重(kg)	1160
後後軸重(kg)	1040
自動車検査証有効期限	令和 7 年 12 月 25 日
型式指定番号	不明
類別区分番号	不明
備考	使用の本拠は NOx・PM 対策地域外

第 4 自動車の基本情報

ミッション	マニュアル
ハンドル	右
定期点検記録簿	記録簿なし
車体の色	赤
走行距離(km)	11,673
引渡時保管場所	〒329-3292 栃木県那須郡那須町大字寺子乙 3967-94
車両等の状況	屋外保管（令和 7 年 12 月 1 日から）
引き渡し条件	落札者の責任及び費用において指定する場所から引取る。 付属品についても全て引き取る。

第 5 その他 特になし

第 6 説明

【ガイドライン等の確認】

- 1 那須町インターネット公有財産売却ガイドラインを必ず確認の上、入札をお願いいたします。

【車両等の状況】

- 1 車両は、令和 7 年 3 月まで那須町消防団車両として使用していた車両です。
 - 2 この自動車は NOx・PM 対策地域内に使用の本拠を置くことができません。この自動車の使用の本拠は NOx・PM 対策地域外です。
 - 3 車両内外には、経年劣化、使用に伴う汚れ、錆、傷、塗装の剥がれ等があります。
 - 4 消防装備品（赤色灯、サイレン、スピーカー、無線機等）を取り外した状態で引き渡しとなり、撤去時の穴、装備品の配線が残ります。
 - 5 車両は動作確認済みですが、引き渡し前までにバッテリーが上がる可能性があります。
 - 6 車両全体に確認（撮影）できていない付属品や標準でない装備が装着されているかは不明です。
 - 7 スタットレスタイヤを着用しています。
 - 8 運転席にある機器等で、車両動作に関係ないものは正常に動作するかどうか不明です。
 - 9 鍵は 1 個のみとなります。
 - 10 引渡し時までに一時抹消登録予定です。
- ※ 上記内容は職員の目視によるものです。
- ※ 商品周辺に写っているものは売却品ではありません。
- ※ 撮影時の状況により、実際の車両の色調と写真は異なる場合があります。

※ 落札後の苦情は受け付けません。

※ 走行距離は令和 7 年 12 月 1 日現在のものです。

【物件の引き渡し】

- 1 車両の引渡しは、代金納付時の現状有姿で行います。引渡し後の不調・故障等については保障できません。
- 2 当町で車両の輸送、手配等を行いません。移転登録料、車両搬送費用、引渡しに関する全ての経費は、落札者の負担となります。
- 3 車検は有効期限切れです。車両は一時抹消した状態で引き渡すため、落札者においてレッカー等を手配するか、自走する場合は落札者において仮ナンバーの取得等必要な手続きを行ってください。
- 4 車両に那須町名及び町章が記載されています。ステッカー類の剥がし及び文字消去は落札者の負担で行い、消去後の写真を提出してください。
- 5 引渡し後は、落札者において移転登録（名義変更）の手続き等を行ってください。

【注意事項】

- 1 入札保証金の納付はクレジットカード払いのみとなります。
- 2 本件動産について、第三者の権利等の設定による負担、当該動産の所有者が負担すべき債務等、買受人が引き受けなければならない法的義務については、買受人の負担となり、当町は責任を負担しません。本件動産についての契約不適合責任など、本件公売から生ずる一切の責任を当町は負担しません。
- 3 当該動産の所有権は、落札者が売払代金を完納したときに移転します。したがって、その後に発生した財産の破損、紛失など当町の責に帰すことのできない損害の負担は、落札者が負うこととなり、売払代金の減額を請求することはできません。
- 4 売払代金完納後の引渡しに要する費用、保管費用、所有権移転に要する諸費用並びに公租公課等は落札者の負担となります。
- 5 落札者は、落札物件の移転前に、その物件にかかる一切の権利義務を第三者へ譲渡することはできません。
- 6 一度引き渡された物品は、いかなる理由があっても物件の引渡し後の返品、返金、交換は受付できません。
- 7 引渡し後の事故、故障、瑕疵等について那須町は一切の責任を負いません。

【下見について】

- 1 物件の詳しい状況は下見で確認した上で入札にご参加ください。
- 2 下見なしでも入札参加はできます。
- 3 下見をご希望の場合は、お問合わせ電話番号までご連絡のうえ、必ず事前にご予約ください。なお、日時については希望に沿えない場合もございますので、あらかじめご了承下さい。
 - ・下見会場：予約時に指定いたします。
 - ・下見日時：令和 8 年 1 月 22 日(木)～1 月 23 日(金)
(午前 9:00 から午後 3 時。ただし、正午から午後 1 時までを除く。)

【本申込みについて】

- 1 本申込みを行うためには、インターネットでの申込み（仮申込み）後、「公有財産売却一般競争入札参加申込書」を郵送か持参により提出する必要があります。詳細は町ホームページ（インターネット公有財産売却参加方法について）で確認してください。確認後、那須町にて本申込み登録を行います。
- 2 入札保証金額相当のクレジットカードの与信枠の確保が確認できたら、本申込み登録をさせていただきます。（「公有財産売却一般競争入札参加申込書」到着後、概ね1週間以内に本申込み登録をさせていただきます。）
- 3 なお、那須町において審査するため、住所証明書（住民票、運転免許証、保険証、旅券等）の写し（参加者が法人の場合は、商業登記簿謄本）等の書類提出を要求することがありますので、要求があれば当該書類を提出してください。要求したにも関わらず、当該書類の提出がない場合は、参加申込みを取り消します。
- 4 落札後に必要な書類
 - ・住民票抄本（法人の場合は、商業登記簿謄本）（コピー不可）
（複数の物件を落札された場合でも1部で結構です。）
 - ・その他、那須町が別途指示する書類（落札後に送付しますので、必要事項を記入してご提出願います。）

第6 お問い合わせ

- （1）出品行政機関 那須町役場
- （2）担 当 部 署 総務課危機管理係
- （3）メールアドレス somu@town.nasu.lg.jp
- （4）電 話 0287-72-6901
- （5）受 付 時 間 午前8時30分～午後5時00分
- （6）備 考 土日祝日休み

第7 予定価格等

- （1）予定価格 100,000 円
- （2）入札保証金 10,000 円

第8 追加情報

- （1）更新日時 令和7年 月 日 時 分
- （2）内容現在 （追加情報があった場合は、必要に応じて町HPで掲載します。）

https://www.town.nasu.lg.jp/****/****/